「世界トップレベルの自転車共存都市」をめざして　～誰もが安心して心地良く行き交うことができるまち 京都～

京都市の自転車安全利用に係る取組

H27.3
京都・新自転車計画　策定

京都市の自転車政策

施策の柱は，
5つの自転車の「みえる化」

1. 自転車走行環境の「みえる化」
2. ルール・マナーの「みえる化」
3. 自転車駐輪環境の「みえる化」
4. 自転車観光の「みえる化」
5. 自転車関連政策の「みえる化」

1　自転車走行環境の「みえる化」

○だれもが「みてわかる」，「体感してわかる」自転車走行環境の整備を推進

○矢羽根やピクトグラムによる面的な走行環境の整備

現在の整備延長は　約90km（H31.3時点）
→車道を走る自転車が　約14%増加（整備前 約19%（H28.1）→整備後 約33%（H30.10））

整備済み道路（幹線道路，準幹線道路）　整備済みエリア（生活道路）

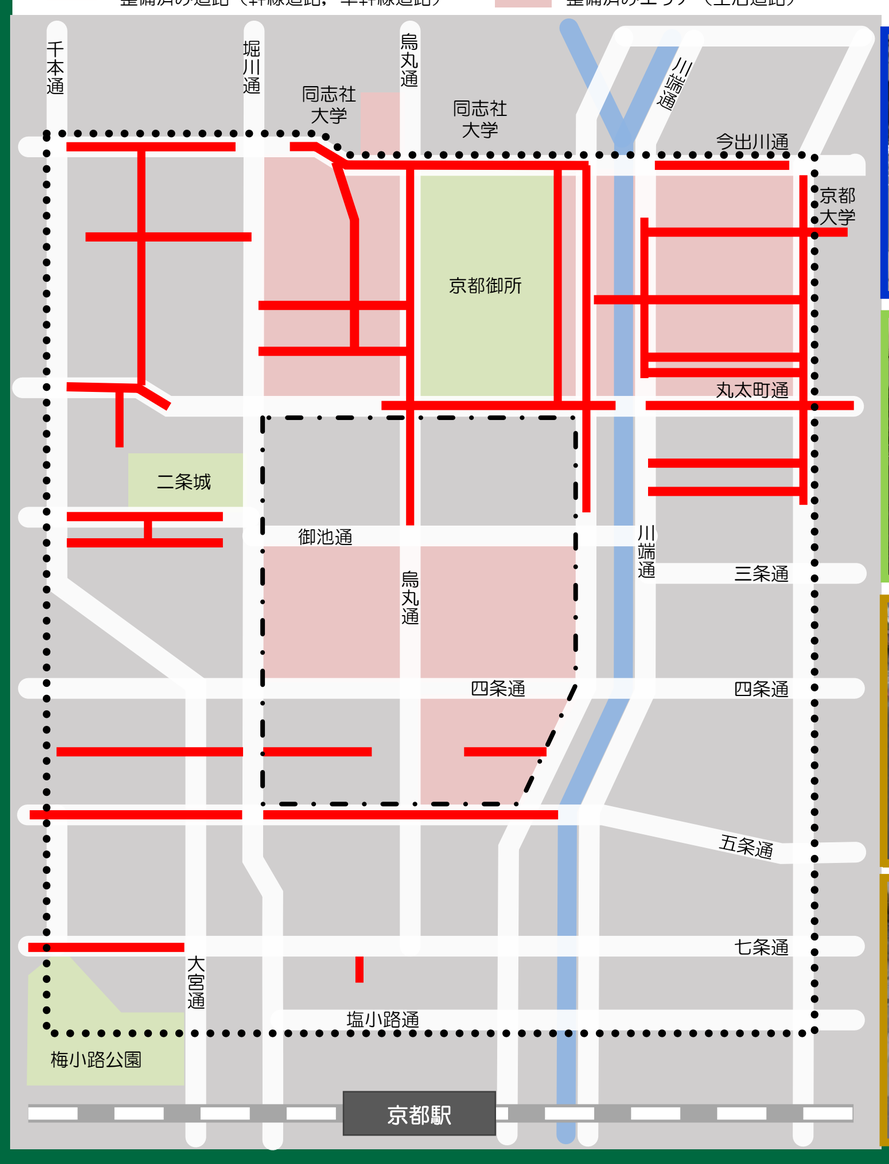

○啓発用サインの設置

・外国人にもわかりやすいピクトグラムを活用したデザインによる啓発用サインを作成
・看板のデザインは地元大学のデザイン学部に依頼
・デザインは6パターン，全部で11種類

2　ルール・マナーの「みえる化」

○ライフステージに合わせた京都ならではの体系だった自転車安全教育の実施

- ●幼児向け「キックバイク教室」
- ●全市立小学校における「自転車交通安全教室」
- ●中学生及び高校生を対象とした座学形式の教室
- ●市内各自動車教習所での「教習生向け・一般市民向け自転車安全利用講習」
- ●子育て中の保護者を対象とした「パパママ自転車教室」
- ●企業が従業員に対して安全教育を実施するなどの取組を行う「京都市自転車安全利用推進企業制度」

京都府警をはじめ，関係機関や地域・企業等とも連携しながら，取り組んでいる。
このほか，全世代に向け，
●自転車のルール等を分かりやすく説明した冊子の作成・配布

「Enjoy 自転車 life in Kyoto」の作成・配布

自転車の基本的なルール等を分かりやすく取りまとめた冊子を，一般向け，子ども向けの2種類作成し，区役所や自転車販売店等で配架するほか，市内の保育施設，幼稚園，小中高校等の全児童・生徒に配布

キックバイクを用いた子ども自転車教室

自転車デビューを迎える幼児が，自転車に乗るための技能やルールを楽しみながら学び，バランス感覚などの運動能力に加え，ぶつからないように他者を思いやる気持ち等を養う

「見て分かる！」自転車安全教室

中学校・高校の周辺地域において，実際に自転車事故があった場所や危険な場所を画像で表示し，共有しながら，自転車の安全利用について，実践につながるよう，分かりやすく説明

自転車保険の義務化

平成29年10月～　事業者・レンタサイクル事業者の自転車保険の加入を義務化
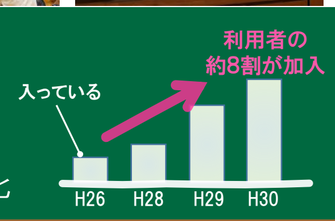
平成30年４月～　一般の自転車利用者の自転車保険の加入を義務化